

給与公表

市職員の給与などを公表します。平成25年度の市の人件費は、約27.0億円、普通会計の総支出額に占める人件費の割合（人件費率）は13.7%です。

今回のお知らせは、「福津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき行っています。詳細は、市公式ホームページ（<http://www.city.fukutsu.lg.jp>）に掲載しますので、ご覧ください。

【表8】一般行政職の級別職員数の状況
(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	26人	10.9%
2級	高度な知識または経験を必要とする主事	16人	6.7%
3級	主任	78人	32.6%
4級	係長、主査	61人	25.5%
5級	主幹	22人	9.2%
6級	課長、室長、局長、参事	27人	11.3%
7級	部長、議会事務局長、理事	9人	3.8%

【表6】職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	福津市	国	
		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	144,500円	154,400円
技能労務職	高校卒	144,500円	154,400円

【表7】職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数				
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	250,400円	321,900円	368,000円	380,400円
	高校卒	212,700円	295,500円	350,100円	370,500円
技能労務職	高校卒	212,700円	295,500円	350,100円	370,500円

【表10】職員の手当の状況 ○期末手当・勤勉手当

福津市			国		
(平成25年度支給割合)	期末手当:2.60月分	勤勉手当:1.35月分	(平成25年度支給割合)	期末手当:2.60月分	勤勉手当:1.35月分

○退職手当(平成26年4月1日現在)

福津市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,281千円	24,980千円	1人当たり平均支給額	公表なし	

(注)退職手当の1人当たり平均額は、前年度に退職した職員に1人当たりの平均支給額
*国は、公表されている平成26年3月31日現在の数値を記載

○特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	285千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	16,765円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	5.7%	
手当の種類(手当数)	4種類	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等滞納整理手当	市税など一般財源収入の滞納整理を行うため滞納世帯などを訪問	1日400円
生活保護業務手当	生活保護法に定める業務を行うため家庭などを訪問	1日400円
感染症防疫手当	感染症防疫作業	1日3,000円
死亡人処置手当	行路死亡人または変死人の処置	1体5,000円

○地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	35,529千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	118,430円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	国の制度完成時
福津市	3%	275人	3%	3%

扶養手当 配偶者は1万3千円。それ以外の扶養親族は1人当たり6千5百円(配偶者がいない場合は、そのうち1人について1万1千円)です。また、満15歳から満22歳の子は、1人につき5千円が加算されます。

住居手当 借家などの居住者に2万7千円を限度として家賃に応じて支給します。持ち家の人は新築または購入から5年間に限り2万5千円支給します。

通勤手当 交通機関利用者は、5万5千円を限度に実額を、自動車などの利用者は、通勤距離に応じて4千円から1万5千円を支給します。

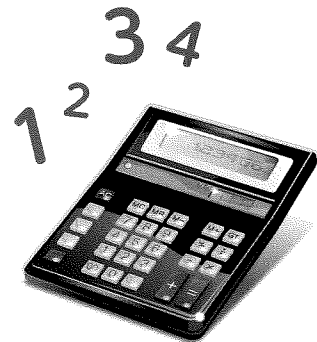
管理職手当 管理職職員に対して支給します。条例改正により平成25年7月以降は定額として館長などは4万1千円、課長などは5万3千円、部長などは6万5千円です(ただし、平成26年3月までは国の要請に基づき5%の減額を行っています)。平成25年6月以前は、給料に対する率支給として館長などは10%、課長などは13%、部長などは15%でした。

職員の手当(表10) 職員の手当については、支給額などの内訳は表10の通りです。

一般行政職の級別職員数(表8) 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

特別職の報酬など(表9) 特別職の報酬は、民間企業や住民の代表者などで組織する「特別職報酬等審議会」の意見をもとに決められています。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(表7) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。



【表1】部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成26年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5人	5人	0	番号法特任係長の新設および育休任期付職員補充による増	
		総 務	79人	77人	2		
		税 務	25人	25人	0		
		労 働	-	-	-		
		農 林 水 産	12人	13人	△1		欠員不補充による減
		商 工	6人	6人	0		
		土 木	24人	29人	△5		欠員不補充、事務統合縮小および育休任期付職員任期満了による減
		民 生	68人	70人	△2		事務統合縮小に伴う減
		衛 生	27人	26人	1		地域保健事務増に伴うスタッフ充実による増
		小 計	246人	251人	△5		人口1,000人当たり職員数 4.22人
会計部門	公営企業等	教 育	36人	36人	0	人口1,000人当たり職員数 4.84人	
		水 道	7人	7人	0		
		下 水 道	12人	12人	0		
		そ の 他	18人	18人	0		
小 計	37人	37人	0				
合 計		319人 [339人以下]	324人 [339人以下]	△5	人口1,000人当たり職員数 5.47人 ※[]内は条例に定める職員の定数		

*人数には育休代替職員および任期付職員を含む(平成25年 14人、平成26年 15人)

【表2】年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
	職員数	0人	5人	25人	18人	33人	44人	46人	40人	36人	37人	34人	

【表4】人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額A	人件費B	人件費率B/A
25年度	58,277人	19,704,645千円	2,696,494千円	13.68%
24年度	57,354人	20,122,828千円	2,750,118千円	13.67%

【表5】職員給与費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区分	職員数(人)A	給 与 費				一人当たり給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	287	1,094,019	195,582	414,369	1,703,970	5,937
24年度	280	1,153,508	201,782	422,440	1,777,730	6,349

【表3】職員の平均年齢と平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職		
区分	平均年齢	平均給料月額
福津市	43.4歳	321,190円
福岡県	43.1歳	338,907円
国	43.5歳	335,000円

*県は、公表されている平成25年4月1日現在の数値を記載

《県内市町村の数値別分布状況》

ラスパイレス指数	市町村数
110以上	0
105以上~110未満	0
100以上~105未満	20
95以上~100未満	31
90以上~95未満	7
90未満	0
計	58

人件費・職員給与費の状況(表4・5) 平成25年度普通会計決算における人件費・職員給与費については表4、5の通りです。

職員の初任給(表6 ※次ページ) 学校卒業後直ちに職員として採用された場合の初任給と採用後2年を経過した時点での給料月額です。

職員数の内訳(表1・2) 市の職員の内訳は表1、2の通りです。一般行政関係職員一人当たりの人口は236.9人です。

職員数の平均年齢と平均給料月額(表3) 平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給のことです。このほかに市の給与水準を国と比較する一つの方法として、ラスパイレス指数(国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給与水準)があります。平成26年4月1日現在の市職員のラスパイレス指数は94.8で県下58市町村(福岡市、北九州市を除く)中、高い方から53番目となっています。